

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第127期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社たけびし
【英訳名】	TAKEBISHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 宏之
【本店の所在の場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075(325)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営戦略室長 小倉 勇
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075(325)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営戦略室長 小倉 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社たけびし大阪支店 (大阪市北区堂島二丁目1番27号) 株式会社たけびし東京支店 (横浜市港北区新横浜三丁目18番16号) 株式会社たけびし名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目8番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第1四半期連結 累計期間	第127期 第1四半期連結 累計期間	第126期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	13,381	16,368	69,352
経常利益 (百万円)	309	449	1,952
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	187	272	1,165
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	379	305	2,110
純資産額 (百万円)	19,293	20,983	20,887
総資産額 (百万円)	33,754	36,680	40,220
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	12.75	18.50	79.18
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.1	57.2	51.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定し、又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国の成長鈍化等の影響があったものの、企業収益の改善による設備投資の増加等を背景に総じて緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況下、当社グループは、FA機器をはじめとする基幹ビジネスの更なる拡大に取り組むと共に、「デバイス製品の拡大」、「装置システムビジネスの拡大」、「オリジナル商品の拡大」等の重点戦略に注力してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高163億68百万円（前年同期比22.3%増）、営業利益4億37百万円（前年同期比47.0%増）、経常利益4億49百万円（前年同期比45.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億72百万円（前年同期比45.1%増）と前年同期比増収増益となりました。

<セグメント別の状況>

産業機器システム分野においては、FA機器が半導体、繊維関連の製造装置向けで好調に推移したことに加え、産業用加工機が増加したことにより、この部門全体では売上高前年同期比18.8%の増となりました。

半導体・デバイス分野においては、半導体が太陽光関連向け等で減少したものの、デバイスがアミューズメント向け及びPC周辺機器向けで増加したことにより、この部門全体では売上高前年同期比6.4%の増となりました。

これらの結果、FA・デバイス事業においては、売上高110億7百万円（前年同期比13.8%増、構成比67.3%）、営業利益3億47百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

社会インフラ分野においては、病院向け放射線治療装置が大幅に増加したことにより、この部門全体では売上高前年同期比105.6%の増となりました。

情報通信分野では、主力の携帯電話が減少したことにより、この部門全体では売上高前年同期比0.3%の減となりました。

これらの結果、社会・情報通信事業においては、売上高53億60百万円（前年同期比44.4%増、構成比32.7%）、営業利益90百万円（前年同期は36百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ35億40百万円減少し、366億80百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少19億80百万円及び現金預金の減少17億65百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より36億36百万円減少し、156億97百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少29億19百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より95百万円増加し、209億83百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加80百万円によるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,280,000
計	28,280,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,798,600	14,798,600	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	14,798,600	14,798,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	14,798,600	-	2,554	-	3,056

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,713,100	147,131	同上
単元未満株式	普通株式 1,800	-	同上
発行済株式総数	14,798,600	-	-
総株主の議決権	-	147,131	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社たけびし	京都市右京区西京極豆田町29番地	83,700	-	83,700	0.57
計	-	83,700	-	83,700	0.57

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,222	2,456
受取手形及び売掛金	22,635	20,655
有価証券	15	15
商品	4,330	4,604
仕掛品	7	70
繰延税金資産	298	148
その他	757	723
貸倒引当金	29	11
流動資産合計	32,238	28,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,407	1,385
土地	1,833	1,833
その他(純額)	94	93
有形固定資産合計	3,336	3,312
無形固定資産		
ソフトウェア	79	71
その他	20	20
無形固定資産合計	99	91
投資その他の資産		
投資有価証券	3,573	3,643
長期貸付金	3	3
繰延税金資産	71	73
その他	927	923
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	4,547	4,614
固定資産合計	7,982	8,018
資産合計	40,220	36,680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,699	10,780
短期借入金	2,068	1,991
1年内返済予定の長期借入金	-	100
未払金	909	647
未払法人税等	291	89
賞与引当金	604	271
役員賞与引当金	-	26
その他	376	464
流動負債合計	17,950	14,372
固定負債		
長期借入金	100	-
長期末払金	-	123
繰延税金負債	526	536
再評価に係る繰延税金負債	8	8
役員退職慰労引当金	112	13
退職給付に係る負債	585	590
資産除去債務	31	33
その他	19	19
固定負債合計	1,382	1,324
負債合計	19,333	15,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,554	2,554
資本剰余金	3,133	3,133
利益剰余金	14,567	14,648
自己株式	23	23
株主資本合計	20,232	20,313
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,536	1,574
土地再評価差額金	1,135	1,135
為替換算調整勘定	236	230
退職給付に係る調整累計額	0	1
その他の包括利益累計額合計	636	670
非支配株主持分	18	-
純資産合計	20,887	20,983
負債純資産合計	40,220	36,680

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	13,381	16,368
売上原価	11,669	14,312
売上総利益	1,712	2,055
販売費及び一般管理費	1,414	1,618
営業利益	297	437
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	20	22
仕入割引	6	7
受取賃貸料	15	15
その他	5	4
営業外収益合計	49	50
営業外費用		
支払利息	4	4
売上割引	13	17
賃貸収入原価	9	7
為替差損	9	8
その他	0	0
営業外費用合計	37	37
経常利益	309	449
特別損失		
固定資産除売却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	309	449
法人税、住民税及び事業税	6	34
法人税等調整額	114	142
法人税等合計	121	177
四半期純利益	187	272
親会社株主に帰属する四半期純利益	187	272

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	187	272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	221	38
為替換算調整勘定	33	5
退職給付に係る調整額	3	0
その他の包括利益合計	191	33
四半期包括利益	379	305
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	379	305
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益及び当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が承認可決されましたので、同制度を株主総会終結の時をもって廃止しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間において、当社の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金の確定支給相当額123百万円を役員退職慰労引当金から長期未払金に振替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社及び一部の連結子会社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」(総合型)は、平成26年2月20日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による損失の発生が予想されますが、代行部分積立不足額が未確定であるため、当社及び連結子会社に係る影響額は、現時点では合理的に算定する事が出来ません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	55百万円	52百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	147	10.0	平成26年3月31日	平成26年6月11日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	191	13.00	平成27年3月31日	平成27年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	F A・デバイス事業	社会・情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	9,670	3,711	13,381
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0
計	9,670	3,711	13,381
セグメント利益又は損失 ()	333	36	297

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	297
セグメント間取引消去	-
四半期連結損益計算書の営業利益	297

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	F A ・ デバイス事業	社会 ・ 情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	11,007	5,360	16,368
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0
計	11,008	5,360	16,368
セグメント利益	347	90	437

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	437
セグメント間取引消去	-
四半期連結損益計算書の営業利益	437

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額	12円75銭	18円50銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	187	272
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	187	272
普通株式の期中平均株式数（千株）	14,714	14,714

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年4月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....191百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....13円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年6月10日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月30日

株式会社たけびし

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸 脇 美 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社たけびしの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社たけびし及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。